

2018年6月28日  
株式会社セック  
(コード番号：3741 東証第一部)

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を公表いたします。

### 1. 評価の方法・プロセス

取締役会の実効性を評価するための質問票<sup>(注)</sup>を作成のうえ、社外取締役を含めすべての取締役計7名に対して質問票を配布し、回答を得ました。その回答内容を踏まえ、当社取締役会は取締役会の実効性に関する分析および評価を行いました。

(注)質問票の大項目：取締役会の構成・取締役会の運営・取締役会の議題・取締役会を支える体制

### 2. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

当社取締役会は、規模・構成・運営状況等において、経営上重要な意思決定や業務執行の監督を行うための体制が構築されていることを確認しました。また、各構成員が果たすべき役割を十分に理解し、多様な経験や専門性をもつ社外取締役を含めて活発な議論が行われていることを確認しました。

一方、課題として、取締役会の議題について、現状の組織形態では妥当であるとの意見が大勢を占めるものの、「一部の議案は、他の会議体に権限を委譲した方が、より審議が深まるのではないか」との提言もありました。また、取締役会に提出される資料について、充実し網羅性が確保されており議論の充実に寄与していると評価できるものの、「データを可視化し鳥瞰的な分析ができれば、より審議の実効性が高まるのではないか」等の提言もありました。

### 3. 今後の対応

当社取締役会は、この評価結果を踏まえ、より経営判断にとって重要な議題の議論に十分な時間を割き、取締役会に提出される資料を工夫することで取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

なお、取締役会の実効性の評価につきましては、今後も定期的実施することを予定しております。

以上